

令和7年度博物館実習の受け入れについて

秋田県立近代美術館

秋田県立近代美術館では、次のとおり博物館実習生の受け入れを行います。

- 1 実習期間 令和7年8月18日(月)～8月23日(土) 【6日間】
- 2 定員 6名程度(最終年次者・院生を優先します)
- 3 対象者 次の条件を全て満たす方に限ります。
 - (1) 現在、大学または大学院に在籍中で、学芸員資格取得に必要な単位のうち、実習以外の単位をすべて取得している方、または令和7年度中に取得見込みの方
 - (2) 将来、学芸員の職に就くことを目指している方や、美術館・博物館を積極的に活用する意欲のある方
 - (3) 実習の全日程に参加可能な方
- 4 申込方法 次の手順に沿ってお申し込みください。
 - (1) 実習を希望する学生は、はじめに当館の博物館実習担当にメールで連絡し、実習受け入れの内諾を得てください。
【受付期間】令和7年4月2日(水)～4月30日(水)
 - (2) 内諾を得た学生は、その旨を大学に連絡し、大学の担当者を通じて次の書類を提出してください。
 - ① 学長もしくは学部長名による依頼文書(秋田県立近代美術館 館長宛て)
※依頼側の実習担当部署・担当者・連絡先を明記
 - ② 個人調書または履歴書(写真添付)
※所属する大学の様式で可
※実習内容の案内はEメールで行うため、メールアドレスを記載のこと
 - ③ 学芸員資格取得に必要な単位の取得状況を確認できる書類
※所属する大学の様式で可
 - ④ 返信用封筒(110円切手貼付)
※受入通知書返送用**【提出期限】令和7年5月30日(金)**
 - (3) 6月中旬に、当館から各大学へ受入承諾書を送付します。これをもって正式に受入決定となります。
- 5 注意事項
 - ・実習に際し、参加費・謝金は不要です。但し、当館までの交通費やその他必要な経費(宿泊費等)は、学生の負担とします。
 - ・実習中の事故について当館は責任を負いません。各種損害・傷害保険等については、大学または各自の責任において加入してください。
 - ・提出書類に虚偽があった場合、または実習期間中に不適切な行動(無断欠席や服装の不備等)があった場合は、受け入れを中止する場合があります。
- 6 書類提出先・連絡先 秋田県立近代美術館 学芸チーム 博物館実習担当
〒013-0064 秋田県横手市赤坂字富ヶ沢62-46
TEL: 0182-33-8855 FAX: 0182-33-8858 E-mail: akitamma@rnac.ne.jp